

当院では、厚生労働省が推進する「医師の働き方改革」の趣旨に基づき、医師の負担軽減及び処遇改善を目的として、以下の取組を実施しております。

## 医師の負担軽減及び処遇改善に資する体制

多職種からなる役割分担推進のための会議

職場長会議 : 開催頻度 : 12回/年

参加職種 : 医師・看護師・薬剤師・事務職員・その他医療技術者

## 医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画

- ◇ 計画策定
- ◇ 病院運営会議・医局会議にて周知

## 医師の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開

- ◇ 院内・ホームページに掲示

## 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画の取組事項

### 医師と医療関係職種と事務職員等における役割分担

- ◇ 看護師による初診時診察前の予診及び情報収集実施
- ◇ 医師事務作業補助者による診察検査予約、診療録代行入力、診断書等文書作成補助
- ◇ 入院説明の実施
- ◇ 多職種による検査手順説明の実施
- ◇ 病棟薬剤師による服薬指導
- ◇ 薬剤師による医師への処方提案等の処方支援

### 連続当直を行わない勤務体制への取組

- ◇ 勤務計画により連続勤務を行わない勤務体制への配慮
- ◇ 当直翌日の業務内容に対する配慮
- ◇ 複数主治医制とするための計画と取組
- ◇ 外部当直医による当直補助体制の確立

### 勤務管理・処遇改善

- ◇ 医師増員及び短時間正規雇用医師採用に向けての取組
- ◇ 診療時間短縮への取組（毎週月曜午後、外来休診）
- ◇ 予約外受付時間の短縮への取組（15時まで）
- ◇ 法人内保育所の充実
- ◇ 産休・育休制度の充実
- ◇ 妊娠中・子育て職員への配慮
- ◇ AI画像診断の導入
- ◇ 当直医師の勤務インターバル確保（断続的な宿直又は日直勤務許可申請済み）
- ◇ 医師勤怠システム導入による勤務時間把握に向けての取組